



▲水口神社の祭礼「水口曳山祭」。

甲賀市の文化財⑱

水口曳山祭 (I)

毎年4月20日を中心に行われる水口神社の祭礼「水口曳山祭」。

曳山の巡行を見所とした甲賀郡唯一の都市型祭礼として注目を集めています。

近世東海道の宿場町・城下町として発展した江戸時代中期の享保年間、町の繁栄と町民の心意気を示す「曳山」の祭礼として成立しました。この曳山行事は滋賀県指定無形民俗文化財。現在16基ある曳山は市の有形民俗文化財に指定されています。

曳山は、「二層露天四輪式」の作り山で、一層目は囃子方が囃す屋台部、その屋根にあたる露天の二層目が人形等の作り物(ダシ)の飾り場所となります。

屋台部は、庇や向拝、階などを持つ社殿風の建造物であり、本来「重箱山」という簡素な作りの山であったものが、次第に唐破風をつけて社殿風の山に装いを變えていったとも伝えられ、変遷の跡を窺わせています。

曳山は2本の引綱と前後の梃子によって運行され、屋台部の下に突出した芯棒が取り付けられていて、方向転換の時はその芯棒で曳山を浮かせて回転させます。この回転させる方法を「ギリマワシ」と呼んでいます。

水口の曳山は、重量のある屋台部と露天部の組物を車軸で支えているため、材の老朽化などにより

足周りの破損が著しいようです。

これらの曳山をよく見ると、あちらこちらに虫食いの跡や、補助材を取り付けたり、歪みを補強しているなど、町々で曳山を維持していくための苦心の跡が見受けられます。

かつて30余基の曳山のあったことが知られ、今は他地域に引き取られたりしているようです。中には他地域から購入している町もあり、例えば水口町呉服町の曳山は隣接する日野白銀町の曳山を購入したことが知られています。

水口町呉服町に伝わる史料によれば、明治12年、日野白銀町の合併により曳山が不要となり、交渉の結果、呉服町に売却されることになった経過が詳しく記されています。

呉服町の曳山には、今でも馬見岡綿向神社の神紋である「かりがね」をあしらった金具が付けられており、もと日野の曳山であったことが偲べれます。

曳山は囃子物を囃す舞台装置であるだけでなく、本来、神宿る依代であり、民衆が力をあわせて曳山を維持し、祭礼を続けようとした地域のシンボルといえるでしょう。

【問い合わせ】
文化財保護課

☎ 86-80026
FAX 86-8380

どっちが近い?—助郷と村—

宿に課せられた仕事のうちで最も大切なのは、幕府など公用の人や荷物を迅速に送ることであり、これを担うことを条件として、宿は町としての賑わいを保証されていたといえます。

このような公用輸送は、当初は宿だけで維持していましたが、やがてその能力を超えるようになり、不足分の負担を周辺の村に命じられるようになりました。これを助郷といい、人足を出したり、これにかわる金銭を負担しなければならず、村々にとっては困窮の大きな原因となりました。

昨年調査させていただいた甲南



◀ 助郷人足が持参した札

市史の小径

第17回

街道を歩く
その7

町市原区有文書に、土山宿の助郷役をめぐる享保年間の興味深い文書があります。同村から土山宿へは4里18町余(約18km)。ところがこれより近い所に蒲生郡猫田村(現日野町)がある。についてはこれと助郷を交代してほしいという訴えは幕府道中奉行の扱うこととなります。

奉行は双方の言い分を聞いたうえで、両村から土山宿への最短距離を測るよう命じたことから立ち会いで縄を引いて実測するのですが、途中猫田村の百姓が大勢で妨害をし、大げんかに発展、けが人が続出する事態になったようです。助郷役を受けるか受けないかはまさに死活問題だったのです。

結果的に市原村が猫田村より14町5間(約1.5km)遠いことが証明され、助郷役の交代は認められます。東海道の通行がこのような多くの人々の苦勞によって支えられていたのです。

【問い合わせ】 総務課市史編纂係
☎ 86-8075 FAX 86-8380